

# きょうしよくいん じどうせいとせいぼうりょくとう そうだんまどぐち 教職員による児童生徒性暴力等 相談窓口

光市教育委員会

ひかりしきょういんかい きょうしよくいん じどうせいとせいぼうりょくとう かん そうだんまどぐち せっち  
光市教育委員会では、教職員による児童生徒性暴力等に関する相談窓口を設置して  
ます。もし、あなたやあなたの友達が被害を受けた場合は、こちらの窓口にご相談してくだ  
さい。

- 光市教育委員会 学校教育課 電話：0833-74-3602
  - ヤングテレホンひかり 電話：0120-72-3749  
メール：[hikarisoudan@mx32.tiki.ne.jp](mailto:hikarisoudan@mx32.tiki.ne.jp)
- ※ 月曜日から金曜日まで（8時30分から17時15分まで）  
※ 年末年始・祝日を除く  
※ 根拠のない噂や、誹謗中傷のような相談には対応できません。



じどうせいとせいぼうりょくとう つぎ こうい  
「児童生徒性暴力等」とは、たとえば、次のような行為をいいます。

- わいせつ行為（たとえ、両者の合意があったとしても禁止）
- 盗撮行為
- 性的な部位や、身体の一部に触れる行為  
（実技指導や介助の中で身体に触れる必要がある場合などを除く）
- 性的羞恥心を害する行為・発言（悪質なセクシュアル・ハラスメント）

やまぐちけんきょういんかい きょうしよくいん じどうせいと せつ き  
山口県教育委員会は教職員が児童生徒と接するときのルールを決めています。

- メールやSNS等による私的な連絡（※）をしない。  
（※担任や部活動の顧問等からの連絡のうち、学校の教育活動に関係ない連絡等）
- 校外で私的に会わない。
- 教職員の運転する車に乗せない（学校・保護者の承諾がある場合を除く）。

※ なお、光市立小中学校では、児童生徒を対象としたアンケートも継続的に行なっています。

きんきゅういりようしえん ひつよう ぼあい  
緊急医療支援が必要な場合は、  
「やまぐち性暴力相談ダイヤルあさがお」  
にお電話ください。（24時間365日対応）  
全国共通ダイヤル **#8891**  
（つながらないときは083-902-0889）

不安なこと、イヤだったこと、  
なんでも相談してください。

やまぐち性暴力相談ダイヤルあさがお  
はやくワンストップ  
全国共通ダイヤル **#8891**

直通番号 083-902-0889  
24時間365日、お電話でお話をうかがいます。  
年齢・性別を問わず匿名でも相談を受け付けます。

性暴力に関するSNS相談 Cure time  
・月・水・土曜日17時から21時、チャットでお話をうかがいます。  
※Cure timeは内閣府が運営しています。